

県民生活審議会  
第2回 参画・協働推進専門委員会 議事要旨

1. 日時・場所 平成15年6月20日(金) 10:00~12:00  
兵庫県公館 第2会議室
2. 出席者 (1) 委員:12名  
小西委員長、山下副委員長  
今崎委員、北野委員、小林委員、白川委員、野崎委員、  
野々山委員、速水委員、宮道委員、室崎委員、門上委員  
(2) 県側:  
清原理事(参画と協働・男女共同参画社会担当)、井筒県民政策  
部長、藤井参画協働課長、沖本参画協働課参画協働システム係長
3. 議題 「地域づくり活動支援指針」、「県行政参画・協働推進計画」の構成(素案)  
について
4. 議事(主な意見)

(支援指針・推進計画の内容について)

- ・ 兵庫県の「県民の参画と協働の推進に関する条例」は、県民と県民のパートナーシップに特色がある。参画・協働をしようという人たちが、自律し、自分たちの責任でやってもらえるようなしくみを考えないといけない。
- ・ 総花的になってもいいが、従来と違う施策をつくれないうか。新しいコーディネートのしくみをつくるために誰にどんな支援をするのか、といったことを支援指針、推進計画に書くべきである。
- ・ 支援のしくみづくりについて、参画と協働を円滑に進めるためのコーディネーターや中間支援組織の育成など新しいコーディネートのしくみをつくることが重要。
- ・ 全県規模の団体・事務局に情報をうまくつなげる役割を果たすコーディネート機能を持っている人を適所に配置することも考えられる。
- ・ 地域づくりにおいて行政のやるべき仕事があることを再確認しないといけない。第一に、施設づくりは必要である。大規模なものである必要はないが、ドロップ・イン施設(たまり場)をつくらないといけない。第二に、地元の能力のある人を使うこと。第三は、カナダのリソースセンターのように情報システムがよく見えるようにすること。第四として、カナダのように、バックアップのための保険制度の充実が必要である。
- ・ 【資料2-1】4)に記載されている相互連携のためのしくみをつくることが重要。
- ・ 参画・協働のポイントは、多様なパターンをどう位置づけるかである。常時、動いて

いる課題にどう柔軟に対応していくかが重要である。

- ・ 【資料2 - 1】【資料2 - 2】に記載されていることは、列挙ではなく例挙と理解するべきである。それぞれ実施しながら考えて、修正が必要なら変えていけば良い。

(支援指針・推進計画における県の役割)

- ・ 県として何ができるのか、誰に何ができるのか、誰と誰がどの状態で、どの段階でどのリソースを提供するのか等、参画・協働の推進に向けてポイントを打ち出していかないといけない。
- ・ 地域ごとに工夫して地域づくり活動に取り組んでもらうことが基本である。その上で県民同士のパートナーシップに対して、県は何ができ、何をすべきか、これまでやってきたことを評価し、止めるもの、新しく取り組むことを考えないといけない。どんな中間支援組織をつくりたいかを想定して補助する、県としてはこのような施設を必要と考えて支援する等の視点が必要ではないか。
- ・ 県として想定しているものは何かを表し、その通りになったのかの事後評価も必要。単に支援すれば良いというのではない。県のスタンスをはっきりさせる必要がある。
- ・ 県が調整をするのではなく、活動団体の取り組みから出てくる地域課題に対して支援するという態度で良い。しかし、支援の中身は徹底しないとけない。
- ・ どこまで県がして、どこまで県が責任を取れるのかを明確にする必要がある。
- ・ 県は、【資料1】の「参画と協働の推進に向けて」に記載されている「コラボレーションのしかけづくり、社会的実験としてのフィールドワークの実施」だけをやればよいのではないか。
- ・ 理解できないような情報をいくらオープンにしても仕方がない。分かりやすい情報を出していくことが重要である。
- ・ 「参画と協働」を若者の新しいライフスタイルづくりにつなげる工夫が必要である。

(県民同士のパートナーシップ等について)

- ・ これまでの歴史があり、地域団体とボランティア団体は、今のところ対等の連携というわけにはいかない。
- ・ 行政、個人、自治会等の地域団体、NPO、ボランティア団体、地域の企業、地域のミニコミ紙や地方紙などのメディア、この6つの各セクターが対等な関係を築くことが県民と県民のパートナーシップにおいて基本となる。
- ・ 県民と県民のパートナーシップには、自治会、婦人会等の既存の地域団体とボランティア団体等の新しい組織が尊重し合いながら、互いの良いところを活かすようなコーディネート機能をしっかりつくるのが重要である。
- ・ 有償ボランティアについても認識する必要がある。
- ・ 自治会の会員や民生委員が、身軽に行動するために団体、組織から離れて個人として組織を立ち上げることも多いが、他の団体との関係で円滑に進められていないのも事実である。尊重し合う関係をどうつくるかが課題である。

- ・ 地域プランナーについては、地域に調査委託するなど実験的に取り組んではどうか。
- ・ 地域では、多様な団体が、それぞれ自分たちの地域を良い地域にしたいと取り組んでいる。色々なモデルケースを検討しながら、将来像を見つけることが重要である。
- ・ 【参考資料4】の「都市部と郡部では条例の受け止め方が違う」という記載に関して、都市部と郡部で状況がそれぞれ異なるなかで、どのように連携するかが課題である。
- ・ 県議員も地元の行政に、なぜ今、参画・協働が必要なのかを訴えてほしい。県や市、行政と団体などの垣根を外して、参画と協働を進めていく努力をしたい。

(中間支援組織について)

- ・ 中間支援組織のコンセプトをみんなで共有しないといけない。
- ・ 全体を見ながら団体をつないでいく中間支援組織が重要になってくる。従来行政が担っていた役割をアウトソーシング的に市民に手渡していく受け皿になるのも中間支援組織の基本的役割である。
- ・ 調整・連携が機能するためには、中間支援組織の役割も大きい。また、多様な主体と連携するように自治会も様変わりしないといけない。
- ・ 中間支援組織というが、県の業務予算でやっているようなものは参画・協働とはいえないだろう。

(子育て中の親の地域活動への参加について)

- ・ 地域で仲間と子育てした人は、地域への愛着心が強く、子どもが大きくなると地域に何か貢献したいと子育て支援を行おうとするが、事故等の際、誰が責任を取るかが課題となって壁にぶつかることが多い。行政はそれをバックアップする必要がある。
- ・ 自治会の活動に、小さな子どもを連れて参加してくれる人もある。意識の問題であり、意識をどう持ってもらうかが大事である。

(地域団体活動パワーアップ事業について)

- ・ パワーアップ事業は、以前と同じ活動では補助が出ないが、以前からやっていることで良いことも多い。何のための補助で何が大切かをよく考えた運用を図っていただきたい。
- ・ 県民局が団体に出かけて書類を作成する出前サービスをしてはどうかと提言したことがある。熱心に活動している団体が、書類作成は得意でない場合もあるので、このようなサービスを考えないと、良い活動をしているところに補助が出ない。現在ある良いところも残していくことを考えてほしい。